

第 14 回 新宮市文化複合施設管理運営検討委員会 会議概要

日時：令和元年 8 月 23 日（金） 午後 1 時 30 分～午後 4 時 10 分

場所：新宮市役所別館第 3 会議室

| | | |
|-----------|--------------------|---|
| 管理運営検討委員会 | 出席委員 | 関委員長、勢古副委員長、榎本委員、東委員、榊谷委員、川口委員、竹中委員 |
| | 欠席委員 | 雑賀委員、城庵委員、那須委員 |
| 事務局 | 教育委員会 | 速水教育長、平見教育部長 文化振興課：福本課長、勝田補佐、古川係長、山本係長 |
| | 図書館 | 道前係長 |
| | その他（冒頭のみ） | 新谷企画政策部長、須川係長、西山人権政策課長 |
| 支援業者 | シアターワークショップ® (TWS) | 伊東氏、真木氏 |

| ＜教育長あいさつ＞ | |
|-----------|--|
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> 報道関係者を含め 3 名の傍聴申し出がある。 開会に先立ち教育長よりあいさつを行う。 |
| 教育長 | <ul style="list-style-type: none"> 会議も 14 回目を迎え、いよいよ最終段階に近づいてきた。今回も前回に引き続き、利用規則等について協議していただきたい。 会議に入る前に、一点提案がある。委員の方から、堀内前委員長辞任の経緯について詳細を知りたいという声があったため、ここで企画政策部の担当者より説明させていただきたい。 |
| 企画政策部 | <ul style="list-style-type: none"> 平成 31 年 2 月 12 日職員研修会での和歌山大学堀内名誉教授による不適切な発言を受け、本人への確認を 2 回実施、また、講師派遣元の NPO に対し不適切発言の報告と今後の対応の申し入れを行った。NPO の回答は発言に問題はないとするものであり、市としては容認できるものではなく、認識の是正を求めている。和歌山県人権政策課、和歌山県民活動団体室に、NPO への働きかけを要望した。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> もう少し認識を強く持つべき。市の対応の遅さ、弱さが露出している。市としては毅然とした対応をすべき。 NPO は法の観点からも法人としてきちんとしていないということを是正すべき。県の補助で成り立っている団体であるから、県知事や和歌山大学に正式な申し入れをしていただきたい。 状況を市民に広く説明し、条例に基づきしっかりとした対応をすべきである。 |
| 企画政策部 | <ul style="list-style-type: none"> 庁内で議論し、そのような対応も検討していきたい。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度から図書館新館長に榊谷委員が就任して、初めての出席となる。自己紹介をお願いしたい。 |
| 榊谷委員 | <ul style="list-style-type: none"> 4 月 1 日より館長に就任した。これまでは小・中学校の教員をしていた。5 年前に王子ヶ浜小学校長を退職、新しく勉強させていただいている。 |

| | |
|--------------------------------|---|
| <開会> | |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・第 15 回委員会を開会する。 |
| 委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ・新宮市は西村伊作を輩出した地である。7 月 15 日、西村伊作氏の 4 女とチャックブマン氏の 3 女がアメリカシアトルで 80 年ぶりに再会した。伊作氏の 3 男は軽井沢町にル・ヴァン美術館を建設した。次女の夫も日本を代表する建築家である。これらのエピソードも新宮の文化力の高さの表れであると思う。この文化力を発揮できるのが再来年完成する施設と捉えている。本日の会議もよろしく願います。 |
| <議事-1 料金設定基準について> | |
| TWS | <ul style="list-style-type: none"> ・前回の振り返りの後、料金設定の基準と減免基準、組織計画についてご意見をいただく。 ・前回委員会では利用規則に対するご意見をたくさんいただいた。 ・ご提案内容と違うご意見をいただいたところは赤字で表記した。 ・週 1 回の休館日は火曜日か水曜日がよい ・図書館は月に 1 回の特別休館日（蔵書点検日）を設ける ・図書館以外の館の開館時間は夜 21 時までとする ・ホール以外の他諸室の貸出しについては 3 区分制ではなく 2 時間ごと（または 1 時間ごと）でよい。 ・市内、市外利用の料金は同一だが申込みの時期をずらす。 ・営利目的利用の場合は利用料金を加算する。 ・催事の規模によっては締め切りの期限を決める。 ・申込みについてホール以外の諸室は 3 ヶ月前からの先着順でよい。ホールについては調整会を行う。 ・以上のようなご意見をいただいている。 ・これらの意見を受け、事務局としての検証を説明いただく。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・市の方針として最終決定ではなく、今後一部変わってくる可能性もあるが、事務局としての案は表に示す通り。 ・前回の委員会で休館日については、月曜日は祝日になるケースが多いため、火曜日か水曜日で考えるという話になった。また、市民会館の曜日ごと稼働率調査の宿題があった。さらに、月曜日は週末に行われた大きなイベントの後片付けがあり月曜日は作業ができるような状態にしておくことが望ましいというご意見をいただいた。 ・事務局案としては、休館日は月曜日とし、月曜日が祝日にあたる場合は翌平日を休館とする。 ・月曜日休館を前提とする理由は、図書館の職員とも協議し、図書館は今の体制が月曜日休館であること、労務環境にも十分配慮する必要があるということで結論付けた。複合施設であるから、ホールも月曜日を休館日とする。 ・旧市民会館の曜日ごとの稼働率について調べた。火曜日が 1 番使われていないということだったが月曜日と比較しても 2%ほどしか変わらなかった。 |

| | |
|-----|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・職員の配置としては、文化振興課がそのまま会館に移動して業務を行う。月曜日について一般利用はできないものの、係によっては職員が在席しているため、片付けなどの作業は柔軟に行える。 ・以上より、図書館は月曜日休館、月曜日が祝日の場合は開館し、翌平日を休館とする。また祝日が重なった場合も開館し、翌平日を代休とする。ホールも月曜日休館、月曜日が祝日の場合は開館し、翌平日を休館とする。検討中だが、祝日は開館する方針である。 ・開館時間については、21時までとする。 ・ホールの貸出区分は3区分制。会議室等諸室は1時間ごとの区分。 ・利用料金は使う人が市内であっても市外であっても統一する。 ・営利目的の場合は入場料金の額に比例して段階的に加算する。 ・予約申し込み時期は、市の自主事業について優先申込みとする。 ・予約申し込み方法は、ホール以外については3か月前から先着順とする。 |
| TWS | <ul style="list-style-type: none"> ・本日の検討項目は利用計画②と組織計画についてである。利用料金、市民参画の体制・組織づくりについてのご意見を今日は集中的にいただきたい。 ・管理運営計画について、収入は使用料収入とその他収入（チケット販売手数料・自動販売機等）に分類される。 ・貸館計画として利用を促進するような営業を図り、貸館利用料を増やしていくことを基本計画に記載した。 ・ホール利用料金の設定については、利用料金（席単価）を近隣施設や同規模施設の料金と比較する。冷暖房使用料金も含めて整理した。そこから計算すると、平日は61,000円から69,000円、休日は72,000円から78,000円程度が適当と考えられる。営利目的利用の場合は、入場料金による加算が発生する。 ・受益者負担の考え方をどうするか、減免制度と関わる公平性・平等性に関してもご意見をいただきたい。 ・ほとんどの公共事業は基本的にはマイナス収支であるため、市の負担がある。 |
| 委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ・前回の提案では休館日は火曜日か水曜日ということだったが、図書館との兼ね合いで月曜日になるということだがそれでよいか。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・図書館の月に一度の特別休館日を定めていないのはなぜか。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・今の図書館でも特別休館日はあり、同様に設定する予定。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・現在特別休館日は月末に設けている。館内整理の後、ミーティングをしたりしている。月1回は必要である。 ・職員数は少ない。増やして頂ければ祝日も安定して開館できる。 ・予約申し込み時期について、市の優先予約は結構だが、「優先」の幅を設けるべきである。また、どこまでを「市の事業」とするのも明確にするべきである。 |
| 委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ・ホールは1年前から予約可能。この時期に開催するとわかっているものは、早めの報告をお願いしたい。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・行政利用で予約の乱立が起こらない様、計画的に市の事業がいつ行われるのかを先 |

| | |
|-----|--|
| | <p>にお知らせ出来るよう調整する。</p> <ul style="list-style-type: none"> どうしても文化の日がある 11 月は集中してしまう。イベントを他の月に振り分けるという考え方もあるかと思っている。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> 「市の事業」について、「主催」か「共催」か「後援」か、範囲を明確に出していただきたい。 市の事業が増えることは、赤字が増えるということになる。実際にはこれだけの収益、赤字があったというランニングコストを明確に提示すべきである。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> 免除や減額について、旧市民会館でも記録はつけている。決算書には載らないが、明らかにできる。公表できるような形について継続して協議していきたい。 |
| 委員長 | <ul style="list-style-type: none"> 料金設定の部分も含め、ご意見ご質問があれば頂きたい。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> 365 日フル稼働した場合の収支、赤字の目安を出していただきたい。 「まなびの郷」の価格が高いように見受けられる。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> 「まなびの郷」は冷房料金を入れれば、表に示す 1 席単価となる。 冷房と暖房の一時間あたりの価格設定が違うところもあるので、別で示している。 当旧市民会館と他の自治体とで比較していただきたい。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> 休日設定は、行政が一番コスト削減できるものがよい。 料金は他館と比べて平均的な設定でよい。 図書館の職員が少ないという話があったが、ホールも人が足りていないのではないか。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> 去年、市議会に報告したものと同じもので報告させて頂いている。 図書館の人員は、現在正規職員 2 名、そこに 1 名追加する。また、現在再任用の職員 1 名、そこに 1 名追加する。現在嘱託職員が 4 名。合計 7 名から 9 名になる予定。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> 職員数が話にならないほど少ない。 日本図書館協会の数値基準によると、延床面積 2,123 m²蔵書冊数 154,001 冊、開架冊数 103,303 冊、資料費 23,188,000 円、年間増加冊数 12,059 冊、職員数 13 人である。 この委員会で、できるだけこの数字に近づけていくよう意見をあげる。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> その数字に近づける努力をする。 内々でシフト調整なども行ったが、最低でもあと 2 人確保したいと考えている。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> 図書館は今の数倍大きくなるので、ぜひ人も増やしてほしい。 ボランティアを大勢獲得するなどの検討が必要。 |
| 委員長 | <ul style="list-style-type: none"> 現在、図書館でボランティアはどのように活用しているのか。 |

| | |
|-----------------------------------|---|
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアは、自分のしたいことをするものであり、行政の手薄なところをお願いするという発想そのものが違う。 ・ボランティアのとらえ方の問題はあるが、人員の兼ね合いもあり、有償ボランティアという考え方もある。ここで精査し、踏み込んで考える必要がある。 ・経験から、ボランティアをしたい市民はたくさんいる。しかし、ボランティアが来て図書館が楽になるということはない。風通しや市民参加の観点からは来てほしいと考えている。 ・現在 30 名のボランティアが図書館に来てくれている。整理や読み聞かせ等を担ってくれているが、職員も協業しており多忙である。 |
| 委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの輪の広がりや、地域力の高まりにつながる。 ・ボランティアは、図書館だけでなくホールも含めた課題。 |
| <議事-2 減免基準・市民参画について> | |
| TWS | <ul style="list-style-type: none"> ・スタートは直営方式で考えている。将来的に指定管理に移行すると、現在は市役所職員で賄っている分の人件費が外注費として見えてくるため、金額が大きくなるように見える。 ・市の実質負担額は大きい。既に利用者に対し一律の免除をしている状態とも捉えられる。 ・減免制度については公益上特に必要があると市長が認める場合は免除、減免。行政利用は免除とする。 ・旧市民会館では、市が利用する場合は免除、市長が認める場合は 5 割の減額、社会教育関係団体が社会公益性のある目的を持って使用する場合は 7 割の減額としていた。 ・全国的には、減免を廃止する傾向。団体に対してではなく使用目的によっては別途補助金を出すという形に移行してきている。 ・近隣施設は古い施設が多く、ほぼ減免制度をとっている。 ・市民参画については、簡易組織への登録、図書館の整理、チケットのもぎり、イベント企画、街を繋ぐ活動、運営等の場面で促していきたい。 ・他市の例として、岩手県大船渡市「自主事業実行委員会」(企画)、埼玉県蓮田市「サポーター」(運営等、情報発信等)、長野県日野市の NPO 法人 (一部業務委託)、岩手県北上市 NPO 法人 (特別通貨アーツの導入等) などがある。 |
| 委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ・減免、市民参画について質問、意見などあればどうぞ。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・前回までの委員会では、減免はやめるという方向性だったか。 |
| 委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担という意見はあった。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・TWS 解説の案が素晴らしいと思う。減免はせず、それに代わる補助をするという考え方でぜひ進めてほしい。 |
| 委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ・減免については、この考え方が主流なのか。 |
| TWS | <ul style="list-style-type: none"> ・新しい施設では初めから減免を廃止するという傾向が強い。 |

| | |
|-----|--|
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・行政利用の場合も利用料金を払う、というのが分かりやすく良い。 ・事業への補助金とはどういうものか、解説していただきたい。 |
| TWS | <ul style="list-style-type: none"> ・市民企画に対して予算を取る形になる。基準や審査方法には公平性・平等性が必要になるので第三者機関の委員会を設け、予算をとって振り分けるという形が多い。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・その補助が、施設の利用料に相当するということか。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・利用者は皆利用料金を払うというのが明快。 ・補助金を市全体として出すという形か。 |
| TWS | <ul style="list-style-type: none"> ・補助金制度について窓口が複数になるのはよくない。文化事業に関するものは窓口を一本化し、その中で一定の割合を利用料補助金として枠を作っていくべきである。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要額を申請してもらうということか。 |
| 委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ・施設として全体で補助金用の予算を取れば、出費が明確になる。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・補助金の割合が、使用料の 80%、90%になるということもあるのか。 |
| 委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ・当然、内容によっては考えられる。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・例えば市民音楽祭など行政の主催事業であっても貸館料金を支払うとなる場合に、出演する団体や個人の負担が増えることはないのか。出演者が経費を負担することになり参加を見送るなどの事態にはならないようにしてほしい。 |
| 委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民音楽祭への補助は最優先だと考えられる。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民音楽祭については行政の主催事業だが、実行委員会が主体となり委託をして開催している。その委託料に利用料金を上乗せするという形ならば、委員の懸念事項はなくなる。施設に入る金額は明確になる。 ・もしそれをしないならば免除額は明確にしなければならない、という話が先ほどあった。やはり市側で施設の貸館使用料金を上乗せして支払うべきなのか。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民が一番気にしているのはランニングコスト。指定管理に移行することも考え、明確にしておくべき。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・確かに、指定管理になることを考えると必要である。 ・主催の事業については精査する必要があるが、今まで通り無料の事業もいくつかは残ると考えられる。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理のことも踏まえ、前向きに考えてもらいたい。 ・市民参画については、早く召集すべきであり、特に自主事業の運営等は、早く動くべきだと考える。 |
| 委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ・活動の中でも大事な部分であるが、現状では難しい。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・法人はすぐに作れるが、そこでトラブルが起こってしまうことがある。法人がいくつかできた場合には関係性を精査することが必要。それを踏まえ、連携が取れる団体づくりの基礎作りという考え方をしているか。どのように連携していこうと考えているのか。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・開館前の自主事業で、準備・練習をどう行っていくかも重要になってくる。イベントについて紹介する。 ・ここから Vol.1 向井山朋子ピアノコンサートである。10月に予定している。 |

| | |
|-----|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・向井山朋子氏プロデュースイベントの運営サポートという形で市民が関わる実行委員会を組織した。コーディネートは文化振興課が行うことで計画している。詳細については正式に来週情報提供する予定。 ・向井山氏が新宮市出身であり、向井山氏自身が協力者を呼び掛け、または新宮高校同窓会の方に呼びかけして「ここから実行委員会」を組織した。将来的に社団法人やNPO 団体化するかは未定だが、まずは始めていきたい。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民参画の実行委員会は行政主体で作るのか。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・どの形態が良いのかは、他市町村事例の研究やTWS からのアドバイスを踏まえ検討していく。 ・自治体の中に自主事業の企画運営委員会があり、地域の方々と決定していくという手法もある。市が自主事業運営を直営し、地域の方々がサポートするという手法もある。それとは別で地域の方々が企画から作り上げ、市が予算と執行関係をサポートする形態もある（リアスホール等）。 ・市役所の中で自主事業を企画・決定する委員会は今のところない。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・行政主体の実行委員会を作り、予算を振り分けるというところもある。 ・イベント終了後、「ここから実行委員会」がベースとなって活動を広げていくという認識で良いか。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・新施設では貸館事業だけではなく、自主事業を積極的に実施するため、市民の力が必要である。先を見通した検討をしていきたい。 |
| TWS | <ul style="list-style-type: none"> ・「個々の事業の実行委員会」と「自主事業全体」の話が混じっているため、話が混乱している。 ・自主事業費は年間 1,500 万＝市の負担分が 1,500 万である。 ・全国平均の事業収支比率は 50%なので、年間 3,000 万の事業が打てる。 ・年間のトータルプログラムで収支のバランスを取りながら考えることが必要になる。ひとつの組織がプロデュース（アーティストとの交渉、収支管理、補助金の獲得含め）を行う。 ・行政と対等に年間の事業をプロデュースできる組織を作る。その上で、組まれた事業についてはそれぞれの実行委員会と一緒にやればよい、ということではないか。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・それには、今新宮市で文化活動をしている人に入ってほしい。 ・「ここから」のイベントの後、どのようにつなげていくか。 |
| 委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ・主体となる組織は一つとするのが良い。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・その主体組織は、「ここから」をベースとするのか。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業プロデュース団体に委託をするということか。 ・その団体が補助金取得などもするというのか。 |
| TWS | <ul style="list-style-type: none"> ・その通りである。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・最終的にはそのようにするが、まずは入口として「ここから」がベースになるという認識で良いか。 ・「ここから」をベースとするのか、別で軸となる団体を作るのかを知りたい。 |

| | |
|-----|---|
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・そのような組織になってほしいと考えている。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・その場合、市民参画と言っても市民だけで実施するのは難しい。プロに入ってもらい、市民参画団体の展開をしてもらいたい。 ・幹になる委員会が必要。 ・市民だけでは難しい。プロが必要である。 ・行政主体の委員会を作るのはどうか。 |
| 委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ・行政の下に団体があるのではなく、同じレベルでやるべき。 ・同じ土俵という感覚でなければならない。今回の事例はかなり市民主体である。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・年間計画を作るという市民団体が現状できていない。 |
| 委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ・「ここから」は行政とは別の組織ということでよいか。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・文化振興課に管轄をおいており、専門家が入っているというような状態まで引きあがっていない。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民団体として活動するということがよいか。 ・「ここから」をベースとして、人を集めて大きくしていくという考え方でよいか。そこから枝分かれしていくという計画なのか。 |
| TWS | <ul style="list-style-type: none"> ・今「ここから」でできる範囲は限られている。 ・指定管理は委託ではなく委任。ただし、補助金は行政が申請するものであるから、うまく力を使って協働する。本来は任せるもの。 ・今はスタートアップの段階のため、行政に仕事が偏っている。コアになる委員会があり、事業を展開する組織がある。「ここから」は後者になる。コアになる組織は文化関係者だけではなく新宮市全体をどうするか考えられる人を広く巻き込んでいく必要がある。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民参画やサポーター業務をどうしていくかという提案はいただけるのか。 |
| 委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ・市からの提案ではなく、民間ベースで動くべきである。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・理想論に留まってはいけない。仕掛けを作っていく必要がある。 ・仕掛け作りも、いま活動している方の力なくしては出来ない。今から動いていく必要がある。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・施設の愛称は一般に公募するのか。公募をした方が良い。楽しくなるような名前にしたい。 |
| 委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ・愛称の公募について事務局の意見はどうか。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・本来今年度実施する予定であったが、まだ具体的に検討できていない。今後愛称の募集をしていくべきとは考えてはいる。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・前教育長時代に、丹鶴小学校廃校にあたり跡地に文化複合施設を建てること、「丹鶴」の名を残すことを要望した。検討頂きたい。 |
| TWS | <ul style="list-style-type: none"> ・条例上の名称が「本名」、愛称募集でつけるのは「愛称」となる。条例上の「本名」から募集する事例もある。 |
| 委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ・愛称募集に関しては検討を頂きたい。他にご意見はあるか。 |

| | |
|------|---|
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・この委員会として市への提言を表明していくにあたって、「できるだけお願いします」という記載か、基準を決めていくのか、とにかく要望を記載していくことが必要である。 |
| 委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ・まとめに入る。指定管理者が引き継ぐ場合にも課題のないよう、予算に関してきちんと検討して頂きたい。また市民参画の中では行政と民間がタイアップしながら、組織をきちんと作っていく必要がある。また愛称募集についてもご検討を頂きたい。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・次回日程は10月1日、2日のどちらかで追ってご連絡する。 |
| 教育部長 | <ul style="list-style-type: none"> ・長時間の協議を頂き感謝する。貴重な意見を多く頂いている、事務局としても意見を前向きに受け止めて検討していく。次回は提言書のまとめとなる。委員の皆様には施設の完成まで引き続き宜しくお願いしたい。 |

以上